

議長（志村 忠昭）

これをもって9番 村井 勉議員の質問は終わります。

次に3番 金井 浩三君。

議員（金井 浩三）

一般質問、3番 金井 浩三。

大きく3点について質問いたします。

まず1点目は、水関連の問題です。

12月議会で、水道事業の広域化について質問しました。これに対し、県が水道事業の一元化を進めているが、現時点では具体的に決定している事項はない、町財政が厳しい中、水道施設の改修費用を考えると、県主導の水道一元化に向けての取り組みを考慮したほうがよいとの答弁でした。

3月号の町広報紙では、消費税改正に伴う上下水道料金のお知らせが掲載されていました。町の上下水道料金は、外税なので、4月からは消費税分の値上げになりますよということがわかりやすく説明されていました。消費税率の改正に伴う水道料金の上昇分はやむを得ないとしても、浄水場や水道管の施設の老朽化に対応するための多額の費用が今後かかるということを考えると、5年後、10年後には水道料金は一体何%の値上げになっているのかということが心配になってきます。今後の見通しといっても、なかなか難しいと思いますが、町単独で水道事業を維持したときにはどうなるのか、県主導の水道一元化に組み込まれたときにはどうなるのかを少しずつでも考えなければならぬのではないのでしょうか。町民の皆様に安全な水を安定かつ安価に供給していくことが町の使命だと思いますが、どのように考えているのか、お伺い申し上げます。質問の2点目は、多度津町国際交流協会についてです。

私は、協会の評議員になっており、協会の今後のあり方について非常に心配しております。平成4年に上海市普陀区との友好交流がスタートしてから20年余り経過しますが、中学生の相互交流事業が2年連続で中止になるなど、活動が休止状態になっており、今後どのように取り組んでいくべきかを真剣に考えなければならぬと思います。日中関係が難しい状況の中、中学生を派遣するということはどうかと思いますし、交流事業を再開した場合の多額の経費をどうするのかも考えなければなりません。

国際交流事業にもいろいろな形があると思います。小学校にも英語教育が導入された現在、英語圏の国との交流を行うほうがいいのではないかと思いますし、また比較的対日感情が良好な台湾との交流を視野に入れてもよいのではないかと思います。

多度津町には、多くの工場があり、研修生など多数の外国人が移住しています。民間レベルでは、多度津日本語交流の会「たにこ」という団体が、町内外に住

んでいる外国人方をサポートしているそうです。日本語がうまく話せない、話すことができても読み書きができない、そんな外国人が集まり、ボランティアの方々がさまざまな方法で日本語を教えているそうです。このような活動も、国際交流の一つのあり方だと思います。

そこで、今後国際交流協会をどのように運営していこうと考えているのか、お伺いします。

3つ目は、地籍調査についてです。

12月議会では、調査班をふやすということを検討するという前向きなご答弁をいただきましたが、もう新年度の人事も決まりつつあると思いますので、新年度から何班体制になるのかをお答えいただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。前向きなご答弁、よろしくお願ひします。

議長（志村 忠昭）

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

金井 浩三議員のご質問のうち、国際交流協会についてお答えをしてみたいです。

当町の国際交流協会は、平成4年に上海市普陀区との交流を契機として設立されたものですので、普陀区との交流のみでした。そのため、発足当初から国際交流という名前なのだから、英語圏や世界各国を対象として締結を考えたかどうかとの意見が多くありました。現在は、中国と日本との関係悪化のため、交流事業は休止状態になっていますし、安心・安全な活動を考えると、再開は難しいと思っております。平成25年4月1日付で公益財団法人の認可を受け、国際総合理解の促進を目的とした公益事業を行うこととなり、現在さまざまな活動を計画しております。国や地域を超えてお互いの文化や習慣を尊重する多文化共生の視点は、国際交流に不可欠であり、これまでの多文化共生のために活動されているボランティア団体とのネットワークやノウハウは、多度津町の国際化において貴重な資源であると考えます。そのため、町内のボランティア団体等が行う町民レベルの国際理解・交流活動を支援する事業を行いたいと思っております。また、小学校の外国語活動の導入を受けて、交流事業に係る経費や安全性も考慮して、英語圏の国との交流も検討してみたいです。

多度津町の子供たちにとって、語学研修の必要性は感じております。ただ、普陀区との中学生交流は、行政間で信頼関係を築いた上での派遣でしたので、安全確保に心配は必要ありませんでしたが、信頼関係を築く前に子供たちを派遣することには一抹の不安があり、慎重に進めていこうと考えております。子供たちの派遣事業の進展によって、外国の行政との国際交流協定の締結ができればよいとの考えでおりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

そのほかのご質問につきましては、各担当課長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

上下水道課長 河田君

上下水道課長（河田 数明）

金井議員ご質問のうち、1点目の水関連の問題について答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり、町民の皆様には安全な水を安定かつ安価に供給することが上水道事業の使命であり、同時に今後は浄水場や配水管などの施設の老朽化への対応が厳しい財政状況の中で非常に大きな課題でもあります。その課題への対応を含め、今後の諸問題への取り組みのため、昨年4月に県と市町で設置した県広域水道事業体検討協議会において、現在業務運営や施設整備、水道料金などの広域水道事業及びその事業体の基本的事項について検討を進めております。具体的には、協議会の下部組織である幹事会と総務、業務の2部会において、広域化に向けた施設の再編整備方針や広域化する場合と単独で事業継続する場合の財政見通し、議員ご質問の広域化と町単独との水道の供給単価の比較、また費用負担の方針などについて検討を重ねているところであります。これらについて、今年度中に幹事会において中間的に取りまとめられる予定となっておりますが、今後引き続き業務運営の方針や各水道事業体の資産の取り扱い、広域水道事業体の組織体制などについても検討を進めていくことになっております。協議会でまとめられた資料が整い次第、委員会などで遅滞なく報告させていただきます、議員各位のご意見をいただきたいと思いますと考えております。

しかしながら、水道事業は、公営企業でありますので、浄水場や配水管などの施設の老朽化対応は、原則水道料金などの収入をもって賄う必要があります、改修の内容などにも大きく左右されるところではありますが、将来的には水道料金の改定についても検討を要する可能性があります。住民の皆様のご負担が最小限となりますよう、今後ともより一層の歳出削減と収入の確保に鋭意努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

建設課長 島田君

建設課長（島田 和博）

金井議員ご質問の3点目、地籍調査について答弁をさせていただきます。

現段階での事業進捗といたしましては、平成22年の西港町、東港町、堀江5丁目と埋立地を皮切りに、翌年の実施地区、南鴨、糺、辻、北の口と進んでまいり、本年度25年度末をもって登記所への送付が終わり、調査面積といたし

まして 2.34 ヘクタール、総筆数 964 筆が事業完了をいたしております。

さて、この事業につきまして、事業の開始前の平成 22 年 7 月に開催をされました総務建設産業常任委員会の連合審査会において、第 6 次国土調査 10 年計画の申請内容、事業実施等方針につきましてご議論をいただき、着手をいたしたところでございます。今回の議員ご質問の件に関しまして、人事等組織上の関係も生じてまいりますことから、平成 26 年度中に 3 年にわたる一巡の業務を検証してみる中で、町としてのメリット、問題点を洗い出し、今後の進行スケジュール等について、金井議員のご指摘の点も踏まえ、議員の皆様にも再度ご相談をし、今後当事業に関する方向を見出したいと考えます。ご理解を賜りますようお願いをして、私からの答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で金井議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、金井議員、再質問があればお受けいたします。

金井議員。

議員（金井 浩三）

国際交流の問題については、なかなか結論を出すのは難しいと思いますが、どうかしっかりと検討していただきたいと思います。

また、水道事業につきましても、健全財政を維持する以上、なかなかしっかりと結論を出していただきたいと思います。

地籍調査については、僕は最重要課題だと思いますので、どうか前向きなご答弁よろしくお願ひしたらと思います。

以上、要望です。ありがとうございました。